

01

1月総合健診・2月追加検診
(完全予約制)【問い合わせ】
健康増進課(保健センター)
☎ 0291-34-6200

■ 令和4年度最後の集団健診です。この機会を逃さず受診しましょう

▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。各日程とも定員になり次第締め切ります。

申し込み方法	申込先	受付時間	受付期間
市公式 ホームページ	「1月総合健診・2月追加検診」 で検索 またはQRコードから 申し込み▶ 	24時間	11月14日(月)～18日(金)
電話	健康増進課(保健センター) 0291-34-6200 ※つながりにくい場合はしばらく時間 をおいておかけ直してください。	9:30 ～ 17:00	

▼ 日程・会場

健診の種類	日程	会場	受診項目
1月総合健診	令和5年1月15日(日)	麻生公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診 ・結核・肺がん検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査 ・腹部超音波検査
	令和5年1月16日(月)	地域包括支援センター	
	令和5年1月17日(火)★	行方市保健センター	
	令和5年1月18日(水)		
2月追加検診	令和5年2月18日(土)	行方市保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診 ・腹部超音波検査

★視力・聴力セット検査実施日

▼ 健診当日の受付時間

8:00～11:00

※申込時、受付時間の指定はできません。受診日の2～3週間前に受付時間を記載した受診票を郵送します。

国民健康保険被保険者証をお持ちの方へ 医療機関健診のご案内

○特定健康診査▶県内の医療機関で受診可能(お申し込みの目安:令和5年2月末まで)

ご希望される方は国保年金課へご相談ください。
国保年金課(玉造庁舎) ☎0299-55-0111

▼ 受診項目

1月総合健診では、①～⑦まで全ての項目を実施します。

2月追加検診では、③胃がん検診、⑦腹部超音波検査を実施します。

項目		対象年齢 ※令和5年3月31日時点	個人負担金	内容
①基本健診	生活習慣病 予防健診	19～39歳	1,000円	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査（脂質・肝機能・血糖値・貧血検査・尿酸・クレアチニン・eGFR）・心電図・眼底検査
	特定 健康診査	40～75歳誕生日 前で国民健康保険 加入者または社会 保険被扶養者※	1,000円※ （国民健康保険加入 者で40・45・50・ 55・70歳以上は無料）	上記+腹囲測定
	高齢者 健康診査	75歳以上	無料	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査 ※心電図・眼底検査・貧血検査 を追加できます。（別途料金が必要）
②結核・肺がん検診		19歳以上	無料	胸部X線検査
③胃がん検診		40歳～74歳	1,000円	バリウム検査
④大腸がん検診		40歳以上	500円	2日間採便検査
⑤前立腺がん検診		50～74歳の男性	500円	血液検査
⑥肝炎ウイルス検査		40歳以上で一度も 検査を受けたこと がない人	1,000円 （40・45・50・55・ 60歳は無料）	血液検査
⑦腹部超音波検査		40歳～74歳で 年度内偶数年齢	1,000円	超音波による肝臓・胆のう・ 胆管・膵臓・腎臓・脾臓等の 検査

※社会保険被扶養者の方は加入している健康保険組合によって個人負担金が異なります。

当日「健康保険被保険者証」と「特定健康診査受診券」をご提示ください。

▼ 医療機関による出張検査

土浦協同病院なめがた地域医療センターが健診会場にて出張検査を実施します。

検査項目	実施日	会場	対象者	個人負担金
視力・聴力セット検査	令和5年1月17日(火)	行方市保健センター	19～60歳	2,000円

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

02

茨城県議会議員一般選挙

【問い合わせ】

選挙管理委員会（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811

■「ボクらが関わる楽しい世界 未来を選ぶ、茨城県議会議員選挙」

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙は、12月2日（金）告示、12月11日（日）投票です。私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

▼ 投票所

投票日当日は、あらかじめ指定された投票所以外では投票できません。投票に行く際は、入場券に記載された投票所を必ずご確認ください。

▼ 期日前投票

仕事や外出、入院等により投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

- ・期間：12月3日（土）～10日（土）
- ・時間：8:30～20:00
- ・場所：市役所各庁舎（麻生庁舎ロビー／北浦庁舎第4会議室／玉造庁舎ロビー）

▼ 郵便等による不在者投票

身体に一定の重度の障害を有する方や要介護（要介護状態区分：「要介護5」）の方は、郵便等による不在者投票制度があります。この制度を利用する場合は、郵便等投票証明書の交付を受けることが必要となります。この証明書をお持ちでない方や有効期限が切れている方は、事前に選挙管理委員会への申請が必要です。お早めに選挙管理委員会へご相談ください。

▼ 選挙区

「潮来市・行方市選挙区」（潮来市と行方市を合わせた区域）で、定数は1名です。

▼ 立候補を予定されている方へ

【立候補届出事前審査】

- ・日時：11月16日（水）および17日（木）9:00～17:00
- ・場所：行方市役所麻生庁舎 情報交流センター ホール

【立候補届出受付】

- ・日時：12月2日（金）8:30～17:00
- ・場所：行方市役所麻生庁舎 情報交流センター ホール



広告

スマホで
簡単!!



JA共済
アプリ

万一の際も安心、JA共済アプリをご活用ください



火災や自然災害等で、お住まいが万一の際、お手持ちのスマホからカメラを利用してJAへ被災状況等を簡単に報告できます。



万一事故にあわれても、現場からアプリを使ってすぐに事故の連絡ができます。スマホのGPS機能を利用してレッカーの手配等が素早くおこなえます。

ご使用方法など詳しくは、渉外担当者または最寄りの支店共済窓口までお気軽にお問い合わせください。

JAなめがたしおさい
耕そう、大地と地域の未来。

ダウンロードは
こちらから



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

03

令和4年度上半期 予算執行状況

【問い合わせ】
財政課（麻生庁舎）
☎0299-72-0811

一般会計

■歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	40億 485万円	24億 9991万円	62.4%
地方譲与税	2億 6600万円	7503万円	28.2%
利子割交付金	300万円	71万円	23.7%
配当割交付金	1380万円	426万円	30.9%
株式等譲渡所得割交付金	1700万円	0	0.0%
法人事業税交付金	4400万円	2988万円	67.9%
地方消費税交付金	7億 2200万円	4億 1353万円	57.3%
ゴルフ場利用税交付金	1億 2000万円	5199万円	43.3%
環境性能割交付金	1900万円	789万円	41.5%
地方特例交付金	1700万円	2338万円	137.5%
地方交付税	55億 2000万円	40億 6966万円	73.7%
交通安全対策特別交付金	270万円	148万円	54.8%
分担金及び負担金	3652万円	1375万円	37.7%
使用料及び手数料	1億 2694万円	6013万円	47.4%
国庫支出金	28億 7385万円	5億 4342万円	18.9%
県支出金	12億 2619万円	1億 4858万円	12.1%
財産収入	7236万円	4395万円	60.7%
寄附金	1億 5050万円	7474万円	49.7%
繰入金	8億 3648万円	0	0.0%
繰越金	3億 8447万円	6億 964万円	158.6%
諸収入	3億 3068万円	1億 2148万円	36.7%
市債	19億 4050万円	0	0.0%
合計	187億 2784万円	87億 9341万円	47.0%

■歳出

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1億 5660万円	7339万円	46.9%
総務費	32億 8736万円	9億 7766万円	29.7%
民生費	53億 7012万円	17億 9514万円	33.4%
衛生費	19億 347万円	4億 2351万円	22.2%
農林水産業費	8億 4645万円	2億 9635万円	35.0%
商工費	2億 8448万円	1億 3327万円	46.8%
土木費	20億 9086万円	5億 8320万円	27.9%
消防費	8億 3790万円	5億 5738万円	66.5%
教育費	19億 2778万円	5億 9696万円	31.0%
災害復旧費	1万円	0	0.0%
公債費	20億 1285万円	9億 7953万円	48.7%
諸支出金	0	0	-
予備費	996万円	0	0.0%
合計	187億 2784万円	64億 1639万円	34.3%

歳入 予算現額 187億 2784万円
収入済額 87億 9341万円 (47.0%)

歳出 予算現額 187億 2784万円
支出済額 64億 1639万円 (34.3%)

特別会計・企業会計

会計名	収 入			支 出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会計	47億 6300万円	16億 7295万円	35.1%	47億 6300万円	16億 5850万円	34.8%	
介護保険特別会計	保険事業勘定	39億 9371万円	17億 714万円	42.7%	39億 9371万円	15億 3631万円	38.5%
	介護サービス事業勘定	1040万円	558万円	53.7%	1040万円	394万円	37.9%
後期高齢者医療特別会計	4億 2500万円	1億 4178万円	33.4%	4億 2500万円	9434万円	22.2%	
水道事業会計	収益的収支	9億 4819万円	4億 758万円	43.0%	8億 2055万円	2億 6430万円	32.2%
	資本的収支	3億 8239万円	1188万円	3.1%	6億 8111万円	2億 9626万円	43.5%
下水道事業会計	収益的収支	8億 2352万円	3億 7343万円	45.3%	8億 2315万円	2億 2434万円	27.3%
	資本的収支	4億 1019万円	384万円	0.9%	6億 5868万円	3億 3709万円	51.2%

基金の状況

■財政調整基金	21億 588万円
■減債基金	8億 8353万円
■公共施設整備基金	15億 3963万円
■揚排水施設維持管理基金	7464万円
■なめがた振興基金	1億 493万円
■行方市ふるさと応援寄附金基金	1億 7517万円
■行方市合併振興基金	18億 7170万円
■行方市防災まちづくり事業基金	3960万円
■玉造有機肥料供給センター改修等基金	9717万円
■行方市公共交通システム事業基金	9999万円
■行方市学習環境改善事業基金	1000万円
■実践的英語能力育成事業基金	500万円
■行方市森林環境譲与税基金	577万円
■国民健康保険支払準備基金	1億 7376万円
■介護給付費準備基金	4億 5421万円
■下水道事業基金	2億 9115万円
合計	79億 3213万円 ※現在高

出資金等の状況

■株券	4470万円
■出えん金	4000万円
■出資金	5億 8522万円
■寄託金	2548万円
■債権	2230万円
合計	7億 1770万円 ※現在額

市債の状況

■一般会計債	159億 3968万円
■水道建設事業債	22億 3342万円
■下水道建設事業債	44億 1844万円
合計	225億 9154万円 ※未償還額

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年2回公表しています。今回は、令和4年9月30日現在の執行状況についてお知らせします。



※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

04

茨城県低所得の子育て世帯に
対する生活応援特別給付金【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 低所得の子育て世帯に給付金を支給します

▼ 支給対象者

【ひとり親世帯の方】

18歳到達後最初の3月31日が令和5年3月31日以降である児童（申請時点で一定の障害がある20歳未満の子も含む）を監護しており、次の（1）～（3）のいずれかに該当する方

※児童扶養手当法に定める支給要件に該当する方、養育者の方も対象となります。児童扶養手当法に定める支給要件の中では、ひとり親でなくても、夫婦どちらかが障害年金を受給している場合、世帯の収入条件によっては該当する場合があります。

- (1) 令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- (2) 公的年金給付等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等）を受給していることにより、令和4年9月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
 - ※1 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和4年9月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。
 - ※2 児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【ひとり親世帯以外の方】

- (1) 令和4年9月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けていて、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
- (2) 上記（1）のほか、対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満の子（一定の障害を抱える子については20歳未満・令和4年9月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象）の養育者であって、次の（ア）または（イ）のいずれかに該当する方
 - (ア) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方（家計急変者※）

※家計急変者：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、かつ、申請者および配偶者の令和4年1月以降の任意の1カ月を12カ月換算した額が市町村民税（均等税）非課税（相当）水準未満であること

▼ 支給について

対象者	ひとり親世帯の方			ひとり親世帯以外の方	
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)
給付額	一律 50,000 円／児童 1 人あたり				
申請	不要 (11/15(火)振込予定)	必要		不要 (11/25(金)振込予定)	必要

▼ 申請期間

11月1日(火)～令和5年2月28日(火) ※閉庁日を除く

▼ 申請方法

申請書等をこども福祉課へ提出

※生計を同一にする家族の戸籍謄本、家計の状況に関する書類（給与明細書、年金決定通知書等）が必要となる場合があります。また、高校生分の給付金の受給には、申請が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

05 ヤングケアラー

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ ヤングケアラーへの理解を深めましょう

子どもが家族のケアをすることは、本来価値のあることで、本人にとってかけがえのない人生の一ページです。しかし、過度な責任や負担により学業等に支障が生じたりすることがないように、地域全体で理解し、社会的支援ができるようにしていきましょう。

？ ヤングケアラーって？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

？ ヤングケアラーは「ふつうのこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は、すこし注意が必要です。



学校の先生・スクールカウンセラー・
スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、
信頼できる相手に相談してみましょう。

06 11月は児童虐待防止推進月間

【問い合わせ】
 こども福祉課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 子どもの権利が尊重される子育ての実現のために

▼ 子どもの権利 子どもが持っている4つの権利

たたかれたり ひどいことを 言われない	元気に・健康に 毎日を過ごして 成長する	保護者の人から 育てられる 守ってもらえる	自分の意見を言う 話を聞いてもらえる
---------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------

▼ しつけと体罰の違い

しつけ	子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活が送れるようにすることなどの目的から 子どもをサポートして社会性を育む行為
体罰	子どもの 身体に何らかの苦痛 を引き起こし、または、 不快感を意図的にもたらす行為 （罰） <small>※体罰が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっています</small>

▼ 子育て中の方へ 体罰等によらない子育てのための工夫ポイント

- ・子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ・「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- ・子どもの成長・発達によっても異なることもあります
- ・子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- ・注意の方向を変えたり、やる気に働きかけてみましょう
- ・肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本に
- ・良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

▼ 相談窓口

- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189（イチハヤク）
 児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783
 行方市子ども家庭総合支援拠点 ☎ 0299-55-0111（内線 116）

07 11月30日は年金の日

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111
 水戸南年金事務所
 ☎ 029-227-3278

■ 「ねんきんネット」を利用してみませんか

厚生労働省では、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。「ねんきんネット」では、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自分の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

▼ 「ねんきんネット」とは

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて自分の年金の情報を手軽に確認できるサービス

▼ ねんきんネット特設サイト

<https://nenkin.go.jp/n-net/index.html>



08

インフルエンザ予防接種の助成

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■【令和4年度のみ】助成額を上限4,000円に増額します

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の防止および経済負担の軽減を図るため、令和4年度のみ、予防接種費用の助成額を上限4,000円に増額します。

▼ インフルエンザの症状

普通の風邪より全身症状が強く、重症化することが多いのが特徴です。流行前に予防接種を受けることで、発症や重症化を防ぐことができます。予防接種を受けてから十分な効果を維持する期間は、接種後2週間から5カ月とされており、インフルエンザの流行を考えると、12月中旬頃までに予防接種を受けておくことをお勧めします。

▼ 対象者

区分	条件	接種時持参するもの	接種場所
高齢者	行方市に住民登録があり、 ・65歳以上（接種日現在）の方 ・60歳以上64歳以下で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全等の障害がある方（身体障害者手帳1級の方）	・予診票 ・健康保険被保険者証（保険証） ・接種費用	県内のインフルエンザ予防接種協力医療機関  ▲茨城県医師会ホームページ
小児	行方市に住民登録があり、生後6カ月から中学3年生までの方	・予診票	任意予防接種契約医療機関（個別通知に同封したチラシをご確認ください）
妊婦	行方市に住民登録があり、母子健康手帳を交付されている妊婦 ※すでに出産された方は対象外	・母子健康手帳 ・接種費用	

※ 対象者の方にはすでに案内・予診票を送付済みです。

※ かかりつけ医が県外にある場合は健康増進課へお問い合わせください。

▼ 接種期間

令和5年1月31日（火）まで

▼ 助成額

上限4,000円（助成回数は1回のみ） ※上限を超えた分は自己負担

▼ 注意事項

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザの予防接種は、接種間隔の規定が無くなりました。（2週間の間隔をあける必要なし）

広告

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	

神栖・鹿島セントラル法律事務所

問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可

弁護士 瀧 智英（茨城県弁護士会所属）鹿島セントラルビル新館5階
 弁護士 谷本 雅晃（茨城県弁護士会所属）茨城県神栖市大野原4-7-11

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎ 029-835-3751

結婚相談所 ムスベル

09 マイナンバーカード 出張申請サポート

【問い合わせ】
総合窓口課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 市内の商業施設で申請のお手伝いをします

お買い物のついでに最短 10 分程度で簡単に申請ができます。どうぞお気軽にお越しください。

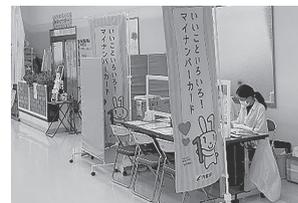
▼ 日時



【ベシア玉造店】
11月13日（日）
9:00～16:00



【セイヤマモール麻生店】
11月26日（土）
9:00～16:00



▲ 9月実施時の様子

▼ 対象者

行方市に住民登録がある方

※写真撮影をしますので、お子さまやご高齢の方
も必ず本人がお越しください。

▼ 必要書類

本人確認書類

(1点) 運転免許証・パスポート・障がい者手帳等
(2点) 健康保険証・介護保険証・年金手帳・マル福等

■ 企業等にて申請のお手伝いをします

公民館・集会所・事業所等へ総合窓口課職員が出張し、申請の一括補助を行います。
ご希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。

▼ 対象者

行方市に住民登録がある方

▼ 利用人数

5人以上



マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されました！

【延長前】令和4年9月末 → 【延長後】令和4年12月末

※ポイント申込期限等につきましては、従前のとおり令和5年2月末です。

※マイナンバーカードの申請から交付までは約1カ月かかります。早めにお手続きください。

10 料金検討委員会の答申

【問い合わせ】
下水道課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 下水道事業等使用料金検討委員会の答申結果をお知らせします

▼ 下水道事業経営の問題点

- ・市内の地域により料金に格差があり、不公平感がある。
- ・汚水処理にかかる経費を、使用料金によって半分も賄うことができていない。

▼ 答申書の主な内容

- ・市内の料金を統一し、不公平感を解消すること
- ・経費の削減を図り、今後も経営の健全化を図ること

11

浄化槽の適正管理

【問い合わせ】

下水道課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

茨城県県民生活環境部環境対策課

☎ 029-301-2966

■ 浄化槽を正しく使用するようにご協力をお願いします

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

▼ 維持管理方法

種類	内容	頻度	実施方法
保守点検	浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査 消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生になるのを防止	3～4カ月に1回 (10人槽以下の家庭用浄化槽の場合)	県に登録している保守点検業者に委託
清掃	浄化槽内に溜まった汚泥などを摘出	1年に1回以上 (全ばっ気方式は6カ月に1回以上)	市町村の許可を受けた清掃業者に委託
法定検査	浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査	(最初の検査) 浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回 (その後) 毎年1回	県指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会に申し込み ☎ 029-291-4000

※上記の管理を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください。詳細は、契約を仲介する保守点検事業者、清掃事業者にお問い合わせください。

12

充電式電子機器の廃棄方法

【問い合わせ】

環境課（北浦庁舎）

☎ 0291-35-2111

■ 正しい方法で廃棄をお願いします

ごみ収集車や環境美化センター工場内で充電式電子機器（リチウムイオン電池）が原因とみられる火災や機械の故障が起きて大変困っています。充電式電子機器は、モバイルバッテリー、スマートフォン、電気シェーバー、コードレス掃除機などに内蔵されており、強い衝撃や圧力がかかるとショート・発火し、火災が発生します。

▼ 廃棄方法

- (1) リサイクル協力店となっている電気店・スーパーなどへ持って行く
- (2) 有害ごみとして集積所へ出す
 - ① 使用しなくなったからといってすぐにごみとして出さない
※バッテリーを必ず放電させる
 - ② 市指定【有害ごみ】の袋に入れた後、燃えないごみのコンテナに入れる



ごみ分別カレンダーはこちら▶



13 ハクビシンの捕獲

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ ハクビシンの捕獲には許可が必要です

ハクビシンをはじめとする野生鳥獣は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護法）で保護されており、狩猟期間を除き、許可なく捕獲することはできません。ハクビシンを捕獲する場合は、市に鳥獣捕獲許可を申請し、許可が出てから処分するまで、申請者が責任を持って行ってください。

▼ 捕獲について

- ・ハクビシンは、わな免許を保有していなくても、一定条件の下自己責任で箱わなを設置し、捕獲することができます。
- ・個人の敷地の境界がくい等で確定していることが必要です。境界が明確でない場合、事故発生時に責任問題となる場合がありますので、ご注意ください。
- ・ハクビシンは、県内では外来生物とされています。

▼ 鳥獣捕獲許可の申請から捕獲終了まで（問い合わせ先：環境課）

(1) 必要書類を提出

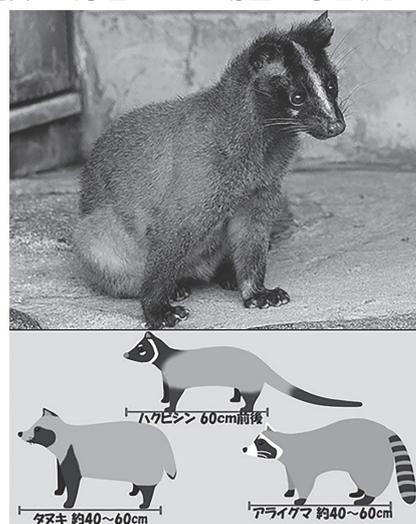
- ・鳥獣捕獲等許可申請書
- ・被害発生状況
- ・捕獲区域図
- ・箱わな借用書（箱わな貸し出しを希望する場合）

(2) 許可証の受領

(3) 捕獲実施 ※許可証の入手から3カ月以内

(4) 許可証・箱わなの返却

- ※許可証は捕獲実施後、報告欄に記入の上、返納してください。
- 返納期限は許可証が効力を失ってから30日以内です。



▲ ハクビシンの特徴

- ・尾が長く、体の長さとはほぼ同じ
- ・鼻から後ろ頭にかけて白い帯がある
- ・指は5本

▼ 捕獲実施にあたって

- ・市が交付した許可証を必ず携帯してください。
- ・捕獲実施中は原則として毎日巡回を行い、ハクビシン以外の鳥獣を誤って捕獲した場合は、速やかに放獣してください。
- ・周囲の安全確保に十分留意してください。捕獲実施に係るけが等は全て申請者の責任とします。

▼ 捕獲後の処理について（問い合わせ先：農林水産課）

- ・捕獲したハクビシンは別の場所に放獣せず、申請者が責任をもって処分してください。
- ・市では、ハクビシンを安楽死させる機材（アンラクーン）を設置しました。
- ・捕獲したハクビシンを自己処分できない場合は、箱わなに入ったままの状態農林水産課にお持ちいただき、安楽死による殺処分後、死骸をビニール袋に入れ、行方市環境美化センターで焼却処分するか（処理費は無料）、自己の敷地内に埋没してください。

▼ 留意事項

- ・捕獲実施後は箱わなを洗浄し、許可証とともに返却してください。
- ・借り受けた箱わなを借り受け者の故意または重大な過失により使用不能にした場合は、元の状態に修復するか、弁償しなければなりません。
- ・申請者以外へのまた貸しを禁止します。
- ・死骸を生ごみとして集積所に出さないでください。

14

各種支援対策事業の新設

【問い合わせ】

商工観光課（北浦庁舎）

農林水産課（北浦庁舎）

☎ 0291-35-2111

■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

新型コロナウイルス感染症拡大下における、世界的な原油価格の値上がりや物価の高騰により、市内の事業者ひいては生活者に大きな影響が出ています。それらの負担軽減を図るため、各種対策事業を実施します。

支援対策の種類	対象者	支援内容	申請期限	問い合わせ・申請先
交通・運送事業者等 原油価格高騰 緊急対策	次の全ての要件を満たす事業者 (1) 市内に本社または営業所を有する法人または個人事業主 (2) 令和4年4月1日時点で交通・運送事業者等に必要な許可または認可を全て有し、今後も事業を継続する意思を有していること (3) 市税等に滞納がないこと (4) 行方市暴力団排除条例に規定する暴力団の関係者でないこと	補助金の支給 ※事業者の種類によって額が異なります。	11月30日(水)	商工観光課  ▲詳細はこちら
土地改良事業 電気料高騰 緊急支援	土地改良区および水利組合等	令和4年度4月分～9月分の6カ月間の実績電気料金と、前年度同期間の電気料金の差額を補助	12月23日(金) ※予算がなくなり次第終了	農林水産課  ▲詳細はこちら
農業資材等 高騰緊急対策	次の全ての要件を満たす、生産物等を販売する農業者および漁業者（法人を含む） (1) 市内に住所または本拠を有すること (2) 市税等に滞納がないこと (3) 令和3年分の農業もしくは漁業の確定申告等、または令和4年において、対象経費を50万円以上支出していること (4) 令和5年度以降も営農等を継続する意思があること	一律5万円を交付	令和5年 2月28日(火)	農林水産課  ▲詳細はこちら

15 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）
 麻生庁舎 ☎0299-72-0811
 介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）
 玉造庁舎 ☎0299-55-0111



外出・来庁しなくても
簡単に！

ご自宅でも手続き可能な納付に関する手続き・サービスのご案内

Web口座振替受付サービス

インターネットから口座振替のお申し込みができるサービスです。

【必要なもの】

- ・インターネット接続ができる端末（スマートフォン・PC等）
- ・キャッシュカード
- ・メールアドレス



（申し込みページQRコード）

【利用可能な金融機関】

常陽銀行 筑波銀行 水戸信用金庫 佐原信用金庫 ゆうちよ銀行
 ※注：Web口座振替受付サービスは、なめがたしおさい農業協同組合には対応していません

スマートフォンアプリ収納サービス

PayPay LINEPay PayB を使って納付ができるサービスです。

【必要なもの】

- ・スマートフォンアプリ（PayPay LINEPay PayB）
- ・納付書（バーコードが印字されたもの）



【納付方法】

各アプリのスキャン（読み取り）機能を起動し、納付書に印字されたバーコードを読み取ります。
 読み取り後は、アプリの手順に従って決済を行います。

クレジットカード収納サービス

クレジットカードを使って納付ができるサービスです。

【必要なもの】

- ・クレジットカード
 （Visa、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club）
- ・納付書（バーコードが印字されたもの）
- ・スマートフォン・タブレット等（カメラ機能のあるもの）



（納付専用ページQRコード）

【納付方法】

納付専用ページの読み取り機能を起動し、納付書に印字されたバーコードを撮影して読み取ります。
 読み取り後は、納付専用ページの手順に従って決済を行います。

固定資産税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険税 市・県民税 介護保険料 後期高齢者医療保険料
 （全て普通徴収に限る）
 ※Web口座振替受付サービスは、上記以外にも対応する科目があります。詳しくは、申し込みページをご確認ください。

11月の市税と保険料は・・・

固定資産税 第4期、国民健康保険税 第5期、後期高齢者医療保険料 第5期

納期限（振替日）は11月30日です。